

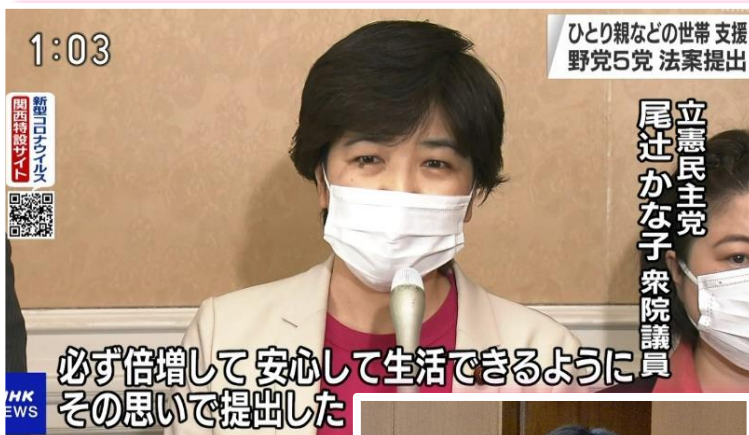
おついで 尾辻かな子通信

前例のない危機の先頭に立つ 150 日間

第 201 回通常国会は、新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言が発令され、国民に対して不要不急の外出自粛が求められるなど、これまでの生活様式や働き方の大転換を余儀なくされる中、6 月 17 日に閉会しました。

尾辻かな子は厚生労働委員として、情報を適時的確に把握することが難しい中で、現場対応をして頂いている地元や自治体の声を集めながら、政府が後手に回っている課題、例えばひとり親世帯への支援として「児童扶養手当倍増法案」を提出するなど前例のない感染症の影響による対策に取り組みました。

新型コロナウイルス対策による影響は今後さらに広がる事が予想されます。非正規雇用の皆さんの解雇など労働環境の悪化も深刻化していきます。セーフティーネットの網を細かくし、冷たい制度ではなく『使える制度』に変えていく努力を続けます。未曾有の事態の中ですがウィズコロナの時代を、皆さんとともに進んでまいります。



必ず倍増して安心して生活できるように その思いで提出した

布マスクの受注 新たに5社判明 計36億円

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として政府が配布している布マスクについて、すでに公表されている6社以外に、新たに5社が受注していることがわかった。いずれも匿名契約。立憲民主党の尾辻かな子衆議院議員の問い合わせに厚生労働省が資料を提出した。新たに受注が判明したのは、ワークス(東京都)▽ブルマール(同)▽東洋織機(大阪府)▽REITER(大阪府)▽ISO International(高松市)で、契約金額は計約36.6億円。介護施設や妊婦向けなど5月12〜15日に契約された。すでに公表されている6社のうち、興和、伊藤忠商事、マツオカコーポレーションに属しない。

(5月30日朝日新聞より)



第 201 回通常国会 提出法案一覧

3月	新型コロナウイルス感染症検査の円滑かつ迅速な実施の促進に関する法律案
4月	年金積立金管理運用独立行政法人法等の一部を改正する法律案(GPIF 法等改正案)
5月	介護・障害福祉従事者の人材確保に関する特別措置法案 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律案 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部を改正する法律案 児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金の支給に関する法律案 (コロナ困窮子ども支援法案)
6月	新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための休業者、離職者等の生活の支援に関する特別措置法案 業務等における性的加害言動の禁止等に関する法律案(セクハラ禁止法案)



皆さんの声を 8本の法案 に込めて国政へ 届けました

衆議院議員 尾辻かな子 プロフィール 社会福祉士・介護福祉士

立憲民主党 大阪府第2区総支部長(大阪市生野区、阿倍野区、東住吉区、平野区)
団体交流局長代理、大阪府連副代表、つながる本部おおさか委員長。
国会では2017年から厚生労働委員会、消費者問題に関する特別委員会に所属。
大阪府議会議員、参議院議員を経て現職。1974年生まれ。同志社大学商学部卒業。
日経ビジネス「2014日本の主役100」2019年「第198国会 三ツ星議員」に選ばれる。
空手道二段、テコンドー初段。「誰も置き去りにしない社会」をめざして活動中。



暮らしを
支える

第2次補正予算で追加された『新型コロナ支援策』

ひとり親世帯へ臨時給付金 **NEW**

- ★児童扶養手当の受給世帯に5万円を支給。第2子以降は3万円を加算。
- ★児童扶養手当を受け取っていないひとり親世帯も含め、収入が大きく減少した場合は5万円。

国の直接給付『休業支援金制度創設』 **NEW**

中小企業で働く人が対象で、勤め先が資金繰りの悪化などの理由で休業手当を受け取れない人に対して支給。給付率は休業前の賃金の8割。適用期間は4月から9月末まで。



事務所などの賃料に **NEW** 家賃支援給付金 創設

事業者の賃料負担の軽減を目的に創設。

議員立法、与野党連絡協議会などでの提案が実現しています。補償なくして自粛なしです。

従業員の雇用維持へ **UP** 助成上限 **UP**

一時休業などで従業員の雇用維持を図る企業に対して休業手当の一部を助成する雇用調整助成金の上限額を1人/1日8,330円→15,000円、月額で33万円に引き上げ。適用される期間を9月末まで延長し、解雇を行わない中小企業には全額を助成。

いわゆる
『都構想』には
反対です

大阪市廃止ではなく『新型コロナウイルス対策を』



▲市民の命と暮らしを守ることが先決。

6月19日の法定協議会における特別区設置の議案書決定を受けて、立憲民主党大阪府連として大阪市役所で記者会見し、NHKのニュースでも取り上げられました。

政令市の中で最も新型コロナ感染者数が多かった大阪府は検証と今後の対策が必要です。廃業、失業、新しい生活様式の中で、熟議できる環境にありません。

地元の夏祭りなども中止している状況です。拙速な住民投票ありきの進め方に反対です。政令市大阪府を活かす道を求めています。

あなたの力が**必要**です。

衆議院議員

尾辻かな子とともに歩む会

入会のお願ひ

会員の方には「尾辻かな子通信」や国政報告会などのご案内のほか、メールマガジンなども配信させていただきます。

通常号 定価1部200円(消費税込み) 年間講読料 2,000円(送料含む)

立憲民主 RIKKEN MINSHU 号外
The Constitutional Democratic Party

立憲民主党 立憲民主編集部
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-12-4
ふじビル3F
電話 03-6811-2301
FAX 03-6811-2302

お問合せ先

立憲民主党大阪府第2区総支部
衆議院議員 尾辻かな子事務所

〒546-0032 大阪市東住吉区東田辺2-5-1

TEL 06-6606-1225 FAX 06-6606-1226

e-mail info@otsuji.club

HP www.otsuji.club

@otsujikanako

